

要望一覧（福嶺・城辺地区）

令和6年度 地域懇談会内容一覧

団体名	No	アンケート内容	回答	懇談会後の対応(令和6年度中)	今後の対応(令和7年度以降)	R7部署	R7担当課
保良自治会	1	肥料袋、農薬ボトルの処理方法を改善してほしい。 ①ゴミ収集で月1, 2回でも出来ないか？ ②専用袋(指定)を有料化する。	(保良自治会)肥料袋、農薬ボトルの処理について【衛生施設課】 肥料袋、農薬ボトルなどは農業を営む上で排出されるものである場合、事業系のゴミで産業廃棄物となります。 収集運搬、処理するためには、沖縄県から産業廃棄物に関するそれらの許可がなければなりません。この場合の肥料袋、農薬ボトルは、家庭ごみ(一般廃棄物)に当たらないため、市が収集運搬する事はできないことになっております。これは、廃掃法という法律で決められていることですので、市が簡単に改善するという事はできないという事情をご理解頂きたいと思ひます。	市として、産業廃棄物に該当するゴミについては対応できないため、市民の皆様には引き続き理解を求めて対応していきたいと思ひます。	市として、産業廃棄物に該当するゴミについては対応できないため、市民の皆様には引き続き理解を求めて対応していきたいと思ひます。	環境衛生局	衛生施設課
保良自治会	1	上記同様	【農政課】 昨年より、高齢農家の方々から、処分場まで搬入するのが大変等の声が寄せられております。処理方法について検討できないかとの意見等も踏まえ、県、JA、処理事業者等の関係機関で組織した宮古島市農業用廃プラスチック適正処理対策協議会を令和5年7月に設置し、今後の処理方法をどうするのか等の議論を始めております。今後も処理方法の確立に向け協議を続けてまいります。	廃プラスチック適正処理対策協議会で現在協議中	廃プラスチック適正処理対策協議会で現在協議中なので今後の見通しがわからない。	農林水産部	農政課
保良自治会	2	集落内の水道工事後、水道水が40℃以上で生活に支障がある。	水道水の温度について 令和3年・4年度にかけて配給水管改良工事を行いました。苦情のありました該当家屋一件については、水道メーター移動により、メーターから住宅までの露出パイプに、直射日光が当たり、水温が上がっていると考えられましたので、パイプの埋設工事を行ったところ、水温の低下を確認されました。他、4件については、現在調査中ですが、10月現在、気温の低下に伴い、水温も下がっておりますので、来年の夏場に再調査を行います。	左記の回答のとおり	令和6年度要望時期と同じ10月に該当家屋の水道水温を確認したところ、高水温であったことから、部落内の管路を調査し、一部バルブ操作により水の流れを変えて改善策を講じました。2日間同時間帯で観測したところ、水温の低下が見られましたが、今後も気温上昇により高水温が予測されるので観察を行い注視して参ります。	水道部	水道工務課
西東自治会	1	・自治会内で牛を放し飼いでいて、雨が降るたびに、糞尿が道路に流れ出してしまつて大変困つています。 隣の住民が改善をお願いしていますが、なかなか改善されない為、大変困つています。行政で何とか改善してもらいたい。	(西東自治会)畜産業周辺の衛生状況について 牛舎などの近くに住む市民による悪臭や汚水などの苦情の相談が寄せられることがあります。その際、関係機関である宮古家畜保健衛生所や宮古保健所、宮古島市環境保全課とともに現場へ行き、適切な管理が行われていない場合は指導などを行っております。また、畜産農家への家畜排せつ物法に対する周知活動、牛糞の処理について宮古リサイクルセンターでも処理が行えるなどの案内を行っております。今後も、畜産業による環境衛生に関する連絡があるときには、関係機関とともに現場確認、飼養に対する指導などを行つてまいります。	左記の回答のとおり	左記の回答のとおり	農林水産部	畜産課

西東自治会	2	カーブミラーについて 現在、市内のカーブミラーの状況を調査・確認しております。全体を把握した後、計画的に補修して参ります。また、新規の設置については、状況を確認し必要があれば、予算の範囲内で設置していきます。	カーブミラーは約800基あり、状況を調査・確認しております。全体を把握した後、計画的に補修して参ります。また、新規の設置については、状況を確認し必要があれば、順次設置していきます。	建設部	道路建設課
西東自治会	3	家庭ごみの分け方、出し方について 用紙のサイズを大きくすることは、コストがかかることになり、対応する事は困難な状況です。文字の大きさについては、なるべく必要な情報を入れる目的で細かくなっております。 今後伝わりやすいように、さらに工夫を行い、チラシの製作に取り組んでいきます。 また、ごみの分け方、出し方については、当市の自治体公式LINEが9月よりリニューアルしており、ごみ出シアプリのメニューなどから検索して頂くと、知りたい情報を得ることが可能となっておりますので、こちらも活用して頂ければと思います。	家庭ごみの分け方、出し方のチラシについて、今後も市民の皆様様に伝わりやすいように、チラシの製作に取り組んでいきます。	環境衛生局	衛生施設課
新城自治会	1	(新城自治会)防犯灯について 宮古島市防犯灯設置規程では、地域住民又は自治会等から防犯灯の設置申請があった場合は、市が調査検討を行い、必要があれば市で設置することになります。ただし、設置後の防犯灯の電気料金を含めた維持管理全般については、自治会等の申請者(管理責任者)が行うことになっております。自治会でも地域内の調査を行い、防犯灯の設置が必要な箇所があれば、市に申請をして頂くようお願い致します。	自治会からの申請後、調査を行い、設置を検討する。	市民生活部	地域振興課
新城自治会	2	新城海岸の無許可営業について 新城海岸は市民や観光客に人気の高いビーチですが、無許可営業を行う事業者が増加し利用環境が悪化しております。現在、沖縄県と宮古島市において新城海岸の管理移管に向けて話し合いを実施しております。沖縄県において、本年9月から来年10月末にかけて、無許可事業者を排除して頂き、完全に無許可事業者が撤退していることを確認後、移管に向けて協議を行っていく予定であります。その後、宮古島市において、出展者を募集して安全・安心な海浜利用に向けて取り組んでいくことを検討しています。	コインシャワー回収時には、現場を確認し市所管駐車場での違法業者等に撤去を促し、次回から実施しないよう指示してきた。	観光商工スポーツ部	観光商工課

新城自治会	3	<p>海岸の駐車場がなく、海岸道路が混雑するので海岸の駐車場を整備してほしい。</p>	<p>新城海岸の駐車場について 新城海岸には、市で整備した無料駐車場を40台分確保しております。また、民間の有料駐車場も隣接しております。海岸道路混雑緩和に向けて、民間駐車場管理者へ誘導員の配置や、駐車可能な台数を超過する観光客につきましては、他の海岸をご利用いただくようお願いしたいと考えております。その周知方法についても検討してまいります。</p>	<p>隣接の有料駐車場を運営する企業や自治会などへ交通誘導の委託等による対策を検討してきましたが、いずれも契約までには至らず、委託等は人材不足など困難な状況でした。</p>	<p>駐車場整備については周辺に市有地は無く購入してまでの整備は現段階では困難ですが、城辺運動公園駐車場や保良泉プール巡回バスの活用によるレンタカー等分散の実証について検討を進めております。</p>	観光商工スポーツ部	観光商工課
新城自治会	4	<p>ゴミの不法投棄があるので取締りを強化してほしい。</p>	<p>ごみの不法投棄について 新城地域における不法投棄ごみの現場について担当課でも確認をいたしました。その内のある現場より個人が特定できる証拠を回収することができました。その証拠と現場の情報等について、宮古島警察署へ連絡し対応を依頼しております。不法投棄ごみは新城に限らず茂み等に捨てられている現場を多くみかけます。不法投棄ごみを撤去する責任は土地の管理者にあるというのが廃棄物処理法にて定められております。そのことが原則ではありますが、本市としても自治会や地域の皆さまと協力し不法投棄ごみ防止に努めて参りたいと考えます。また、ごみの清掃や撤去についてもできる限りの協力を行う必要があると考えます。</p>	<p>当該不法投棄については新城自治会にて撤去を実施してあったことから、市としては特段の協力が行っておりません。撤去後については、新たな不法投棄が無いかわパトロールを行っております。</p>	<p>不法投棄のパトロールを引き続き継続していきたいと考えております。また、必要に応じて看板設置などを実施していきます。</p>	環境衛生局	環境保全課
新城自治会	5	<p>公民館が昭和50年代に建てたもので相当に古い。選挙事務は新城公民館を利用しており、建替は厳しくとも、整備修繕をしてほしい。</p>	<p>自治公民館の維持管理について 現在の物価高では新築は中々現実的に厳しい中、現在あるものを修繕しながら末長く地域から愛される施設として維持していくことも重要だと考えます。 市では自治会がコミュニティ活動を促進するための公民館等修繕整備に要する経費について上限100万円を交付する宮古島市自治公民館修繕整備事業補助金を毎年実施しております。また限られた予算をより公平で合理的な交付につながるよう自己負担割合や適用範囲、上限額の見直しなども今後検討して参ります。</p>	<p>宮古島市自治公民館修繕整備事業補助金の自己負担割合を20%→10%に減らし、より自治会に利用しやすくなるよう要綱改正する。</p>	<p>要綱改正済み。</p>	市民生活部	地域振興課

城辺学区体育協会	1	<p>城辺陸上競技場は城辺町時代より、城辺地区のスポーツ振興の中心として利用されてきました。城辺学区体育協会としても、陸上競技大会などでこれまで使用してきております。</p> <p>しかし、市町村合併後、管理が不十分な状態が続き、競技場としての機能が低下しており、このままでは、使用できなくなってしまうのではと危惧しております。</p> <p>そこで、城辺学区体育協会としては、以下の5点を要望いたします。</p> <p>①ラインテープ貼り直しをお願いします。 ②土が目減りし、下地が見えるくらいになっているため、土の入れ替えをお願いします。 ③草刈り等定期的な整備 ④幅跳び用砂場の復活 ⑤管理棟の活用について協議の場を持たしていただきたいです。</p>	<p>(城辺学区体協)城辺陸上競技場について</p> <p>①②ラインテープの現状を確認したところ、破損箇所が多く、固定のための釘が抜けている、または頭部が浮き出ている箇所もありました。これは土が目減りも影響しているものと思われます。整備の詳細については、体育協会からも意見を伺いながら、予算確保に努めていきたいと思っております。</p> <p>③定期的な整備については、現在年2、3回の除草作業を実施していますが、実施時期や回数、その他の整備について要望があれば改めて話を伺います。</p> <p>④幅跳び用砂場についてですが、これに関しては令和2年度、3年度に城辺学区体育協会を含む関係団体及び関係者による、サッカークラブへの城辺陸上競技場貸し出しに関する調整会議において「撤去しても問題ない」との結論に至っておりますので、その上で現在必要とすることであれば、一度お話を伺いたいと思います。</p> <p>⑤管理棟の活用について協議の場を持つことについては市としても是非にと考えております。現在競技場管理等を使用している他の団体も含め、協議させていただきます。</p>	<p>施設を利用している主な団体である城辺地区体育協会、マラガCFと施設整備等について協議を実施。</p> <p>①②のトラック整備については地元企業の協力が可能かも含め、整備に努めることとした。</p> <p>③では、定期整備の回数増を念頭に進める。実施時期についても行事前が好ましい(協会意見)とのことで、確認しつつ進めていく。</p> <p>④砂場の復活については場所を含めて意見を聴取。方針を定めることとした。</p> <p>⑤管理棟の使用以前に設備の老朽化が著しいため、状況確認後に再度協議することとした。</p>	<p>①②③除草作業については定期整備の回数を増やしたこと、乗用芝刈り機の導入等で以前より普段の整備具合は良くなっているため継続していく。</p> <p>④まだ方針を定めていないため、継続して協議。</p> <p>⑤浄化槽点検や防災設備点検等が数年されていないことが判明。他にも修繕が必要な箇所等があるが、順序立てて対応していく。</p>	教育委員会	生涯学習振興課
城辺小PTA	1	<p>城辺幼稚園が令和6年3月で閉園となりましたが、今後同施設は解体されるのか？残す場合は新たな利活用をどうするのか？今後の課題として取り上げたい。</p>	<p>(城辺小PTA)旧城辺幼稚園の利活用について</p> <p>解体ではなく利活用の方向で考えております。</p> <p>閉校学校利活用の優先順位の考え方について、①公用・公共的施設への転用、②市と民間事業者等での協働による利活用、③地域(自治会)全体での利活用、④公募による民間事業者での利活用となっております。関係部署と協議しながら取り組んで参ります。</p>	左記の回答のとおり	建物の老朽化が進んでおり、今後の利用については解体を含め検討中	教育委員会	教育施設課
城辺小PTA	2	<p>城辺小学校裏の福里公園の遊具を充実させてほしい。子供達の遊び場となっている場所なので老朽化した遊具の更新や新たな遊具もあると子供達も喜ぶと思います。</p>	<p>福里公園の遊具について</p> <p>福里公園は、補助対象公園でないことから、遊具の更新や新たな遊具の設置については、市単独事業での対応となるため、関係部署と協議・検討して参ります。</p>	<p>福里公園は、沖縄公共投資交付金の補助対象となる公園でないことから、遊具の更新や新たな遊具の設置については、市単独事業での対応となるため、関係部署と協議・検討して参ります。</p>	<p>福里公園は、沖縄公共投資交付金の補助対象となる公園ではないことから、遊具の更新や新たな遊具の設置については、市単独事業費での対応となるため、関係部署と協議・検討して参ります。(企業版ふるさと納税の活用したいが毎年あるわけではない。沖縄振興特別推進市町村交付金は公園利用者の増加など採択要件がある)</p>	建設部	都市計画課

仲原自治会	1	当仲原地区は人口減少及び高齢化が進み、部落の行事(競技大会、部落内の清掃、うたき願い)に苦慮している。その為、部落内にある空家を利用し定住者の増加を図り、転入者や地域の若者を支援する制度を活用し部落の活性化につなげたい。 【リフォームの補助はないか。農産物の労働力不足。定年退職者の移住者などを対象とした季節労働のマッチングなど】	(仲原自治会)空家の利活用、定住について 【建築課】 空き家を借家として使用するのであれば、不動産賃貸の範疇となり公的補助等はありませんが、空き家を宿泊施設や交流施設、文化施設等に活用する際の国の補助がございますので、建築課までご相談ください。 【地域振興課】 旧町村における人口減少、少子高齢化は市としても大変重要な課題だと認識しております。定住の大きな障壁として、島内における建築単価の高騰、賃貸住宅の高騰があると思います。これに関しては、現在、市が所有する土地を活用した定住施策を調査・企画しております。また、ただ住む場所があっても、定住には教育、福祉、交通、生活の利便性、産業、地域性などあらゆる面から若者に、特に子育て世代に選択されるような地域づくりが必要かと思えます。城辺地区の住民の皆さんからも是非ご意見を頂きながら、一緒に考えていければと思います。	(建築課) 左記の回答のとおり (地域振興課) 伊良部地区を含む旧町村部の市有地を対象とした、民間活力による若者定住住宅建設のサウンディング調査(可能性調査)を実施した。	(建築課) 空き家の利活用に関する事については、今年度指定しました、空家等管理活用支援法人へ相談を行うよう周知して参ります。 (地域振興課) その後も数社から事業可能性について関心が寄せられており、建設が可能かどうか実現可能性を精査中。	建設部	建築課
七又部落会	1	城辺字保良132番地 公民館近くの交差点のミラー設置	(七又自治会)カーブミラーについて 西東自治会2と同様	順次対応して参ります。ミラー等の修繕は職員で引き続き修繕して参ります。	カーブミラーは約800基あり、状況を調査・確認しております。全体を把握した後、計画的に補修して参ります。また、新規の設置については、状況を確認し必要があれば、順次設置していきます。	建設部	道路建設課
七又部落会	2	化成肥料、除草剤散布後の空容器、空袋のあと処理について 【部落内にある沈砂地に捨てる人がある。市から注意喚起できないか】	沈砂池の不法投棄について 沈砂池の不法投棄の注意喚起については、農地・水活動により注意看板の設置を行っていただいております。不法投棄ゴミの処理費用に多大な費用(市単独費)を要していることから、監視カメラの設置等を行い、不法投棄対策を行ってまいります。	沈砂地等の不法投棄にかかる注意喚起について、監視カメラ等の設置を検討した。	令和7年度に監視カメラを購入しており、当該箇所も含め、その設置箇所について検討を行っている。	農林水産部	農村整備課
城東中PTA	1	・学校内の環境整備を学校職員及び生徒、PTAで作業を年2回実施しているが、巨木(ガジュマル)の枝打ちに時間を要しており、行政で大々的な枝打ちを支援対応できないか?	(城東中PTA)巨木の枝打ちについて 現在、樹木枝の伐採については、学校からの要望があれば対応しているところですが。引き続き今後も対応してまいります。	要望箇所については、枝打ち完了しました。	高木、大木の枝打ちについては要望があれば対応しています。	教育委員会	教育施設課
城東中PTA	2	・不登校の家庭にソーシャルワーカーを派遣し、保護者との話し合いの場を設けたいと考えているが、保護者が話し合いに応じてもらえない状況にあり、保護者との連携が難しい。 教育委員会(ソーシャルワーカー含む)とは別に、地域等(民生委員等)での支援対策はできないか?	不登校児童生徒・家庭への支援について 不登校児童生徒の対応において、民生委員等を含む関係機関との連携は重要であり、現在の体制もできていると考えます。支援を必要とする児童生徒及び家庭についてのケース会議を開催し、情報共有とそれぞれの役割を確認しながら対応して参ります。支援が必要なケースがございましたら、学校教育課までご相談ください。	関係機関との連携について、学校と意見交換の実施。次年度の方向性を確認する。	学校において毎週実施する生徒支援に係る校内会議にSSWも参加。地域等(民生委員等)で対応が必要になるケース等を含め、情報を共有している。	教育委員会	学校教育課

加治道自治会	1	<ul style="list-style-type: none"> ・さとうきびの化学肥料の袋、又は除草の容器が林の中に散乱しているのが現状です。特に除草の容器は沈み地に多く見受けられません。農協と協力で化学肥料袋、除草の容器の処理方法を考えてはどうですか？ 	(加治道自治会)農業廃棄物について 保良自治会1と同様	廃プラスチック適正処理対策協議会で現在協議中	廃プラスチック適正処理対策協議会で現在協議中なので今後の見通しがわからない。	環境衛生局	衛生施設課
皆福自治会	1	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会で安全灯(防犯灯)を設置、維持していくのは、厳しい状況(70代以上の世帯が多く若者が少ない)宮古島市等の公共機関で、出来ないでしょうか？(一部負担とか無理ならば) 	(皆福自治会)防犯灯について 宮古島市防犯灯設置規程では、自治会が管理する防犯灯の維持管理全般については、自治会等の申請者(管理責任者)が行うことになっております。防犯灯の維持管理等の負担を市に出来ないかとの事ですが、現在、市において自治会等が管理している防犯灯は約1,700基あることから、市が維持管理等の負担を行うのは財政的に厳しいものと考えます。ただ、市では本年度において自治会の財政負担軽減を図るため、これまで自治会が管理する防犯灯を蛍光灯からLED灯に切り換えた際に、変更申請手続きを行っていない自治会管理の防犯灯を、市の負担により変更申請手続きを行います。これにより、自治会が管理する防犯灯の電気料金が軽減される事になります。	令和6年度防犯灯調査業務(各自治会)を実施し、自治会管理防犯灯17基中12基の容量変更申請を行った。	自治会の電気料金の負担軽減を図るため、公民館及び防犯灯をLEDへの切替を支援する「宮古島市自治会施設等LED化促進事業」を実施。	市民生活部	地域振興課
皆福自治会	2	<ul style="list-style-type: none"> ・最近、道路(県道、市道)の雑草、雑木等が生い茂り、歩道も歩くことが出来ない箇所が多い。歩道が歩けないと車道を歩くことになるので危険です。定期的な除草が出来ないでしょうか？ 	道路の除草について 県道については、管理する沖縄県宮古土木事務所に伝えます。市道の維持管理について、市道延長が県内で最も長く市道の管理に苦慮しております。除草等に関しては、現在、民間業者や授産施設などを活用し実施しておりますが、要望等も多く対応が追いついていない状況があったため、今年度からは、各自治会等にもご協力頂き要望に応えられるようにしたいと思っております。	県へ報告済	自治会などの活用については令和7年度も活用しております。除草作業につきましては順次作業を実施しています。	建設部	道路建設課
皆福自治会	3	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会内の排水路に泥等が溜まり雨が降ると流れず蓋カバー？が盛り上がっている。その都度直してはいますが、泥土等の除去を行わない限り解決しません。自治会内の排水路の泥土等の除去という整備は出来ないでしょうか？ 	排水路の詰まりについて 現地を確認し、排水路清掃が必要と判断すれば、予算を確保し清掃してまいります。	左記の回答のとおり	今後新年度予算等で対応して行きたいと考えております。	建設部	道路建設課
皆福自治会	4	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会の公民館(集会所)の隣の遊具が壊れている撤去をどうすればよいのかと色々検討していますが、大がかりな為、長年解決してません。どうしたらいいでしょうか。 	皆福公民館横の遊具について 自治会との調整を行い、老朽化して危険性のある遊具については、撤去を行ってまいります。	現場確認を行い、撤去等の検討を行った。	令和7年度において、遊具等施設の老朽化が著しいことから、撤去を行う。 ※令和7年6月に撤去済	農林水産部	農村整備課
皆福自治会	5	<ul style="list-style-type: none"> ・交差点に安全看板を設置してほしい。今、設置されている看板だけでは足りない。(一時停止、飛びだし注意等) 	国道・集落内の安全看板の設置について 当該道路交差点の安全看板の設置については、道路管理者及び宮古警察署と現場の状況を確認後、設置の必要性も含めて協議してまいります。	城辺地区地域づくり協議会で国道390号に6箇所設置済み【①交差点注意1・②スピード落とせ3③子どもの飛び出し2】	左記の回答のとおり	市民生活部	地域振興課
皆福自治会	6	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会の老人会(者)、婦人会、子供会の作れない。少ない規模の自治会なので少ない少人数でも、何か出来るようにサポート等が出来ないか？例えば、老人と婦人と子供で昔ながらの物作りとか(スキのホウキ作り大豆から豆腐作り等) 	自治会活動について 地域振興課では、自治会が行う事業・取組で地域活性化すると認められるものに補助金を交付する地域活性化モデル地区支援事業を毎年募集していますので、申請の検討または地域振興課にご相談ください。	左記の回答のとおり	左記の回答のとおり	市民生活部	地域振興課

吉野自治会	1	<p>・カーブミラーがたくさん落ちています。キビが伸びて危険です。</p>	<p>(吉野自治会) 西東自治会2と同様</p>	<p>順次対応して参ります。ミラー等の修繕は職員で引き続き修繕して参ります。</p>	<p>カーブミラーは約800基あり、状況を調査・確認しております。全体を把握した後、計画的に補修して参ります。また、新規の設置については、状況を確認し必要があれば、順次設置していきます。</p>	建設部	道路建設課
-------	---	---------------------------------------	------------------------------	--	---	-----	-------